

九州の水を育む阿蘇の守り手基金への寄附を御検討の企業様へ



寄附によるメリットを紹介します！

共に阿蘇の水を守る企業としてPRします

様々な広報媒体において、御寄附いただいた企業様の紹介を行います。

熊本県HP

県のHPで 寄附企業を公表

○御寄附いただいた企業の紹介や企業からのコメントを熊本県のホームページに掲載します。

Instagram

基金の 公式アカウントでPR

○御寄附いただいた企業の紹介記事を投稿します。
○寄附の使い道や阿蘇が育む水や自然について紹介します。

ポスター

基金のポスターに 寄附企業名を一覧で掲載

○企業名のみ掲載です。
○ポスターは地元市町村や商業施設での掲示を想定しています。

※いずれのPR方法についても、PRを希望する企業のみ掲載します。
※熊本県HPとInstagramについては、R8.2月頃の運用開始を予定しています。
※ポスターについては、R8.6月以降の掲示を予定しています。



貢献証書を発行します

寄附額に応じて維持される草原の面積や地下水涵養量を記載した貢献証書を発行します。

※12月までの寄附について、翌年6月頃発行予定

寄附に関する詳細はこちらを御覧ください
(熊本県HP)



公益財団法人への寄附による税制優遇が適応されます

公益財団法人に対する寄附金に対しては、通常の損金算入に加え、別枠の損金算入が認められており、下記の損金算入限度額の範囲内で、損金算入することができます。

$(\text{資本金の額} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \div 2 = \text{損金算入限度額}$

寄附額1万円あたり

テニスコート約6面分

1,400~1600m²の草原が保全されます

※令和6年度熊本県委託事業「阿蘇草原維持再生調査報告書」に基づく暫定数字

水源涵養効果については現在、評価指標を検討しています。R8.6発行予定の貢献証書にて反映予定です。

【お問い合わせ先】

【貢献度の証明について】

熊本県環境生活部環境局
環境立県推進課
(TEL 096-333-2272)

【寄附の手続きについて】

公益財団法人
阿蘇グリーンストック
(TEL 0967-32-3500)

【いただいた寄附金の用途について】

熊本県企画振興部地域振興・世界遺産推進局
阿蘇草原再生・世界遺産推進課
(TEL 096-333-2153)

検索

阿蘇 水 基金

